

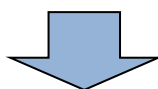
## 令和3年度入学者選抜における変更《保健福祉学部》

## 1 募集人員の変更（一般選抜・学校推薦型選抜・総合型選抜）

&lt;令和2年度入学者選抜&gt;

※下線部分が変更箇所

学 科	専 攻	入学定員	左のうち			
			一般入試			推薦入試
			前期日程	中期日程	後期日程	
保健福祉学科	社会福祉学専攻	40人	24人	—	4人	12名
	子ども学専攻	20人	10人	—	4人	6人



&lt;令和3年度入学者選抜&gt;

※下線部分が変更箇所

学 科	入学定員	左のうち				
		一般選抜			学校推薦型選抜	総合型選抜
		前期日程	中期日程	後期日程		
現代福祉学科	35人	17人	—	4人	11名	3人
子ども学科	25人	13人	—	4人	8人	—

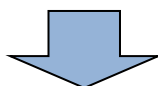
## 2 選抜方法の変更(学校推薦型選抜)

(1) 選抜方法の変更

&lt;令和2年度入学者選抜&gt;

※下線部分が変更箇所

学 部	学科・専攻	選抜方法
保健福祉学部	保健福祉学科社会福祉学専攻	書類(調査書及び推薦書)の審査、小論文及び面接
	保健福祉学科子ども学専攻	



&lt;令和3年度入学者選抜&gt;

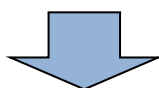
※下線部分が変更箇所

学 部	学 科	選抜方法
保健福祉学部	現代福祉学科	書類(調査書、推薦書及び志願理由書)の審査、小論文及び面接
	子ども学科	

## (2) 実技検査等の配点の変更

&lt;令和2年度入学者選抜&gt;

学部	学 科・専 攻	実技検査等	配点	配点合計
保健福祉学部	保健福祉学科 社会福祉学専攻 子ども学専攻	小論文	200点	300点
		面接及び書類 の審査	100点	



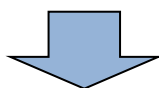
&lt;令和3年度入学者選抜&gt;

学部	学 科	実技検査等	配点	配点合計
保健福祉学部	現代福祉学科 子ども学科	小論文	200点	400点
		面接及び書類 の審査	200点	

## (3) 出願要件の変更

&lt;令和2年度入学者選抜&gt;

学 部	要 件
保健福祉学部	(保健福祉学科) 1 調査書の全体の評定平均値が 4.0 以上ある者 2 推薦できる人数は、1 高等学校につき、社会福祉学専攻で 2 人まで、子ども学専攻で 1 人までとします。



&lt;令和3年度入学者選抜&gt;

学 部	要 件
保健福祉学部	(現代福祉学科) 1 調査書の全体の評定平均値が 4.0 以上ある者 2 推薦できる人数は、1 高等学校につき、2 人までとします。
	(子ども学科) 1 調査書の全体の評定平均値が 4.0 以上ある者 2 推薦できる人数は、1 高等学校につき、2 人までとします。

## 3 総合型選抜の導入

## (1) 募集人員

学 部	学 科	募集人員
保健福祉学部	現代福祉学科	3人

## (2) 選抜日程等

学 科	出願期間	試験日	合格発表	入学手続
現代福祉学科	令和2年 9月初旬以降	令和2年 9月下旬以降	令和2年 11月以降	令和2年 12月中旬以降

## (3) 選抜方法

学 部	学 科	選抜方法
保健福祉学部	現代福祉学科	書類(調査書及び志願理由書)及び面接 なお、面接においては、一般教科(現代社会、倫理又は 政治・経済)に関する試問を行う

## (4) 実技検査等の配点

実技検査等	配点	配点合計
面接及び書類の審査	100点	100点

(注) 大学入学共通テストは課しません。

## (5) 出願要件

次のア、イ、ウいずれかに該当し、かつエに該当する者

ア 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和3年3月卒業見込みの者

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和3年3月修了見込みの者

ウ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び令和3年3月31日までにこれに該当する見込みの者

[学校教育法施行規則第150条第7号の規定により本学への出願を希望する者は、あらかじめ入学資格の認定を受ける必要があります。]

エ 本学での勉学及び地域社会や国際社会における諸活動への参加に強い意欲があり、合格した場合必ず入学することを確約できる者